

令和6年11月6日

保護者の皆様へ

北都保健福祉専門学校
校長 林 要喜知

令和5年度アンケート調査に基づく令和6年度の対応

令和5年度のアンケート調査やその他の方法で頂いたご意見やご要望をもとに、令和6年度で行ってきた主な対応策を、以下に掲載させていただきます。まだまだ、不十分なことがあるかと存じますが、今後も、優先すべきところや速やかな対応ができることから、皆様のご要望やご意見にお応えしていきたいと考えております。

I. 昼食オプション拡大の試み

「学内売店がないため、昼食への対応を検討して欲しい」というご要望が保護者や学生からありました。

現在、セルフ販売による冷食（昼食）が利用可能です。はじめはパンのみでしたが、品目を増やしていただき、お弁当やアイス等も入り徐々に充実しています。

一方、たまご祭り（看護のオープンキャンパスでのイベントの1つ）や学校祭では、学生実習で関わりのある施設の製品販売の企画を始めました。パン屋さん、豆腐屋さん、卵などの出張販売などを試験的に依頼しています。特に、パンの販売は木曜日5コマ目（17：30～19：00）が展開される看護学科学生に合わせています。学生さんからの要望をまとめ、今後、拡大の方向で進めてまいりたいと考えています。

また、旭川医科大学に申し入れを行いましたところ、本校学生も学生食堂だけでなく、購買部、書籍部、理髪部などの正式な利用が可能になっております。

II. 諸費用負担の軽減についての要望

「諸物価高騰による学費負担感が強くなっている状況下では、実習に関わる宿泊費や旅費などの負担を軽減してほしい」という要望がありました。

現状では、学生数と施設数の関係から、病院実習を遠隔地の施設に依頼せざるを得ません。もし、実習先を市内や近郊施設で確保できれば、これらの問題はかなり解決することになります。そこで、そのための働きかけとして実習施設の新規確保を進めているだけでなく、同時に、病院の有資格者に教員指導になって頂けるよう、インストラクター講習会も開催いたしております。

日本学生支援機構の奨学金については毎年年度始めに新入生や在校生にご案内しておりますが、病院施設等が提供する奨学金も利用できるものがあります。特に、社会人経験を経て入学された学生さんやひとり親世帯の親が学生である場合の利用可能な奨学金（給付型）や自治体補助制度も市内の全病院に問い合わせしてリスト化できましたので、必要な方の申請をサポートしてまいります。

「本校駐車場の学生利用における費用も見直してほしい」との要望がありました。

本件に関しては、駐車場の維持管理の費用も高騰しているため、受益者負担をお願いしたいと考えております。駐車場使用料の値上げにならないように、冗費の発生を抑えつつ駐車場の利用学生の利便性も確保していく所存です。

Ⅲ. パソコン・プリンターおよびネット環境の改善

「カラープリンターを導入して欲しい」という要望がありました。

申し訳ありませんが、維持・管理の面から、当面見合わせることになりました。

しかし、情報処理室におけるパソコンや白黒プリンターの動作性に関しては、新機種入れ替えでより使いやすくなっております。情報の処理速度が向上しており、これまでより鮮明な印刷も可能になっており、一部の問題は解決しています。

ネット環境については時間帯によってWi-Fiの繋がりが悪くなる問題がありましたが、その原因をつきとめ、ポート数を学生数の2.5倍にまで増設しました。スマホやパソコンによるWi-Fi接続が大きく改善されています。

Ⅳ. 年間行事日程のご連絡

毎年のように、「本校の年間の行事日程の連絡が遅すぎる」という苦情を頂いております。

これは、皆様へのご連絡が明確でなかったことが原因の一つかと思われますので、十分な連絡をしていなかったことを申し訳なく感じております。今後の予定は、以下の1)～5)でご確認できるように致します。

- 1) 年度予定は新生入生に配布する学生便覧（令和6年度は55ページ）に掲載されております。
- 2) メールマガジン「リハナースほくと」でも新年度の最新号（令和6年では第12号3月6日号に掲載済み）でお知らせいたします。
- 3) HPにも令和6年度分は掲載いたしております（URL: <https://x.gd/R9YoU>）
- 4) スマートフォンで確認できる授業時間割（4月分）に令和7年度から年間の予定を加えます。また、毎月マチコミで月ごとの予定をお知らせいたしております。
- 5) 本校事務室にご連絡いただければ、いつでも、電話、電子メール、あるいは、郵便等でお知らせいたします。

連絡先： [Tel:0166-66-2500](tel:0166-66-2500), [Email:jimukyoku@hokuho.ac.jp](mailto:jimukyoku@hokuho.ac.jp)

Ⅴ. カウンセラー制度の導入

学生の修学支援をあらゆる面からサポートするために、今年度9月からスクールカウンセラー制度を導入しています。現在、まだ利用率は高くはありませんが、本校学生が抱える問題や懸念事項に、専任（外部委託）のカウンセラーによって対応させて頂くことになりました。学生個人だけでなく、学生グループとして、さらには、学生と保護者が一緒になってのご相談も受け付けております。

カウンセリングに関しては秘匿性が極めて高くなっておりますので、どうか、安心して下のQRコードに登録されているメール先に予約して頂くか、あるいは、当日、カウンセリング室を直接訪れて下さい。カウンセリングの日程は掲示板で予めご案内いたします。

